広報 No.792 しつなり 4

2022(令和 4 年)

編集·発行 岩内町総務課

第一中學麽卒黑式

★町政執行方針、教育行政執行方針

2~12 ★ぐらしのガイド

★母子健康包括支援センター&保健センターガイド

★地域おこし協力隊通信

13 ~ 18

19

22

令和4年度

町政執行方針 ��

はじめに

げます。 と令和4年度の主要な施策について申し上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢新年度における岩内町各会計予算案を上新年度における岩内町諸会計予算案を上

ました。 られた任期もあと残すところ1年半となり 私が町長に就任し3年目を迎え、与え

業にも着手してまいりました。の皆様方との対話を重ねる中で、新たな事様々な経済対策に取り組みながら、町民症対策を最優先課題としてワクチン接種やこの2年間は、新型コロナウイルス感染

存であります。現に向け、着実に町政を前進してまいる所第一に考え、「健やかなまちづくり」の実に講じながら、町民の皆様の健康と生活をに講じながら、町民の皆様の健康と生活を

ます。 とご協力を賜りますようお願い申し上げ どうか、今後とも、より一層のご理解

町政に望む基本姿勢

不安と影響を及ぼしております。が見えず、地域経済や町民生活に大きなる感染拡大を繰り返し、いまだ収束の兆し感染症は、日本国内においても何波にも渡世界的猛威を振るう新型コロナウイルス

を目指してまいります。日常における「ポストコロナ社会」の構築抜くとともに、経済の力強い回復と新しい町民の皆様の暮らし、事業、雇用を守りこのため、令和4年度におきましても、

こうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たこうしたコロナ禍の中、昨年6月に新た

捉え、町政運営に取り組んでまいります。将来像を町民の皆様と共通の指針として私は、この5つの大綱に掲げる方向性と

■地域を支える人づくり

努めてまいります。健サービスの供給と保育サービスの充実にることができるよう、切れ目のない母子保の願いであり、安心して子どもを産み育て子どもたちの健やかな成長は全ての町民子どもは、地域の宝です。

務教育学校が、町の教育拠点施設として、め設置を決定いたしました施設一体型義また、より良い教育環境を提供するた

協議を進めてまいります。られるよう、北海道や関係機関と連携・られるよう、北海道や関係機関と連携・保育所・幼稚園、岩内高校との連動が図

てまいります。ローバル人材の育成に向けた環境を整備しいが、付いているでは、「まり、動物のでは、「まり、動物のでは、「まちづくりは人づくり」といさらには、「まちづくりは人づくり」とい

■地域を支える医療・介護・福祉

マネジメント支援を推進してまいります。包括ケアシステム」を確立し、適切なケアなどの様々なサービスが切れ目なく一体的に利用できる、町の特性を踏まえた「地域に利用できる、町の特性を踏まえた「地域に利用できる、 医療・介護・介護・協・介護・福祉」では、誰もが可「医療・介護・福祉」では、誰もが可

康増進を図ってまいります。 寿命延伸プログラムの策定に取り組み、健 で安全に運動ができる環境の整備、さらに は、健康に関する正しい知識の普及、健康 は、健康に関する正しい知識の普及、健康 は、健康に関する正しい知識の普及、健康 ができる環境の整備、さらに

■地域を支える経済力

課題であります。 「経済力」では、稼ぐ力の養成が最優先

特に、海とともに育まれてきた町にふさプランの策定に着手してまいります。めの目標や方向性を明確にする産業振興新たな産業の創出・育成を推進していくた林業や観光業などの産業間連携を重視し、水産農造の転換・好循環の実現に向け、水産農造の転換・好循環の実現に向け、水産農

ます。 られない価値」づくりに取り組んでまいりわしい特産物を作り、「そこに来なければ得

ります。 ディングと効果的な情報発信に努めてまいし、付加価値の高い商品開発によるブランは長させるため、根気よく取り組みを継続成長させるため、根気よく取り組みを継続

努めてまいります。
る場所・食べる場所・楽しむ場所づくりにる場所・食べる場所・楽しむ場所・運動すを最大限に活かした、観る場所・運動すまた、海や山などの恵まれた自然の恩恵

■地域を支える安全・安心

くりを推進してまいります。「安全・安心」では、災害に強いまちづ

甚大な被害が発生しております。風、大雨などの自然災害が猛威をふるい、近年、全国的に想定を超えるような台

実と防災人材の育成に努めてまいります。めるとともに、地域における防災体制の充た社会インフラの計画的な更新、修繕を進必要な道路・河川などの整備や老朽化し災害から町民の生命と財産を守るため、災害から町民の生命と財産を守るため、

■岩内町セールスプランの推進

まちに誇りや愛着を抱き、自信をもってまいにいます。 まちに誇りや愛着を抱き、自信をもってまいがら、地域の外の多様な人々との関係を深めながら、地域資源を磨き上げ、地域のながら、地域資源を磨き上げ、地域のながら、地域資源を磨き上げ、地域のは、世域のあふれる魅力を発信してまいります。

令和4年度の主要な施策

地域を支える人づくり

■子育て支援対策

きる環境づくりを図ってまいります。め、子どもを安心して産み育てることがで好、事2期岩内町子ども・子育て支援事ら、「第2期岩内町子ども・子育で支援事め、子育て環境の充実が急務であることかめ、子育で環境の充実が急務であることか

構工事を行う予定であります。 工事に加え、グラウンドや駐車場などの外4月の開設を目指しており、本年度は建築新たな保育所につきましては、令和5年

の拠点施設として整備してまいります。集い、遊びや育児相談などが行える子育てにつきましては、子育て中の親子が気軽にまた、併設する地域子育て支援センター

安全確保と権利擁護に努めてまいります。所生活援助事業の活用等により、児童のに取り組み、緊急時には、子育て短期入て、虐待の早期発見・早期対応を最優先て、虐待の中期発見・早期対応を最優先児童支援ネットワーク協議会を中心とし児童虐待の防止につきましては、岩内町

]母子保健対策

士等による支援体制の充実を図ってまいり出産、育児ができるよう、保健師や栄養ターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、ター内に設置した母子健康包括支援センター内に設置した母子健康包括支援セン母子保健対策につきましては、保健セン

ります。 援を行い、妊産婦の不安軽減に努めてまい庭訪問など、専門職による切れ目のない支助産師等による産前産後教室の開催や家助産前・産後サポート事業につきましては、

スタートいたします。
スタートいたします。

■住民活動との連携・支援

団体との連携を強化してまいります。 広がる地域社会の基盤形成のため、関係明るくする運動」につきましては、つながり明るくする運動」につきましては、つながりが、一、では、一、ではいっぱい運動」「運上屋川等

持続可能な地域づくりを目指してまいります。来にわたり行政と地域が共に力を出し合う的展開に向けた対話の機会を創出し、将



■地域間交流・国際交流の推進

取り組んでまいります。

取り組んでまいります。

地域間交流・国際交流の推進につきま
地域間交流・国際交流の指生の連携に
しては、岩宇4町村及び北海道との連携に
ルドとした様々な体験学習や国際交流に
は、岩宇4町村及び北海道との連携に

醸成に取り組んでまいります。 で流の場を創造し、人材育成・郷土愛のワークなど、地域ならではの学びの機会やワークなど、地域ならではの学びの機会やい入れるため、ワークショップやフィールドでは、地元高校生の視点をまちづくりに取また、岩内高校との連携強化につきましまた、岩内高校との連携強化につきましまた、岩内高校との連携強化につきまし

圓地域おこし協力隊の活用

配置しております。地域農業支援1名の合わせて5名の隊員を守り1名、地場産業サポートセンター1名、観光振興1名、移住定住1名、高齢者見観光振興1名、移りできましては、現在、地域おこし協力隊につきましては、現在、

活性化の推進に取り組んでまいります。持った人材の定住・定着を促し、地域創生・移住定住1名の隊員を新たに募集し、地ら提案し実行する「自己提案型」4名とら提案し実行する「自己提案型」4名と本年度は、地域課題の解決に向けて自

■移住促進対策

北海道と連携・検討してまいります。用した移住支援金支給事業の実施に向け、との取得助成や、首都圏で開催される移住相談会への出展、町内企業の求人情報を掲載した移住者向け情報冊子第2弾のを掲載した移住者向け情報冊子第2弾のお展、町内企業の求人情報を掲載とした中古住本が、さらには、対象とした中古住をが表しては、移住・若

ます。 ないでは、 ないでは、 ないでは、 ないでで、 移住者・定住者支援を実施してまいりた。 などを通じたの登録などを通じた。 ないでする。 ないでする。 ないでする。 ないでする。 ないでもいいでする。 ないではいいでする。 ないではいいでする。 ないではいいできる。 ないではいいできる。 ないではいいできる。 ないではいいできる。 ないではいいではいいできる。 ないできる。 ないでをもな。 ないできる。 ないでをもなでをもなでをもなでををををををををををををををををををををををを

■関係人口の創出・拡大

続してまいります。わち「岩内ファン」を増やす取り組みを継岩内町との関わりへの想いの深い方、すな地域と多様に関わる関係人口に着目し、関係人口の創出・拡大につきましては、

交流活動に努めてまいります。 で流活動に努めてまいります。 様々な舞台で活躍されている岩内町とど、様々な舞台で活躍されている岩内町とと、様々な舞台で活躍されている岩内町とと、様々な舞台で活躍されている岩内町と出っている、大相撲の一山本関なりに、岩内町観光大使である東京ふる

■教育・文化の振興対策

いします。

文化の振興に取り組んでまいります。ことができるよう、教育の充実、スポーツ・環境づくりを進めるとともに、町民一人ひが一体となって子どもたちの成長を支えるが一体となって子どもたちの成長を支えるまた、次代を担う子どもたちが身につけまた、次代を担う子どもたちが身につけまた、次代を担う子どもたちが身につけ

の開校に向け準備を進めてまいります。は、実施設計業務に着手し、令和8年度施設一体型義務教育学校につきまして

2 地域を支える医療・介護・福祉

|地域医療の確保対策

いしい。 岩宇4町村が一体となって支援に努めてまため、病院運営に必要な体制確保に対し、につきましては、地域医療サービスの充実の24時間の救急医療を担う岩内協会病院

行ってまいります。解していただくため、要請活動を粘り強く海道、医療機関に本地域の実情を深く理特に、医師確保につきましては、国や北

行ってまいります。 施設改築整備事業に対する応分の負担をれの体制確保への支援を継続するとともに、能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入能な産婦人科のに決けるが決しては、分娩可倶知安厚生病院につきましては、分娩可

■健康づくり対策

行ってまいります。

くことが重要であり、健康低関心者に対すくことが重要であり、健康低関心者に対す人ひとりに健康への高い関心を持っていただ人のとりに健康への高い関心を持っていただ人のとりに健康である。

いります。
いります。
いります。
いります。
につきましては、受診率の低い策を総合的に盛り込んだ、健康寿命延伸策を総合的に盛り込んだ、健康寿命延伸では、受診率の低いが変にないでは、受診率の低いが変にないでは、受診率の低いがである。
は、また、ライフサイクルに応じた健康づくまた、ライフサイクルに応じた健康ではいります。

重症化予防に取り組んでまいります。ど、生活習慣病や糖尿病等の発症予防・て、疾病の早期発見と早期治療を促すなまた、集団健診の結果説明会等を通じまた、集団健診の結果説明会等を通じ

を行ってまいります。 栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導外健診やフレイル健診の結果を活用し、低か、生活機能向上に向け、後期高齢者歯が、生活機能向上に向け、後期高齢者歯が、生活機能向上に向け、後期高齢者歯

チン接種事業を最優先に取り組んでまいり宇郡医師会など関係機関と連携し、ワクしては、町民の安全・安心のため、岩内古新型コロナウイルス感染症対策につきま

■地域福祉対策

けた取り組みを進めてまいります。とができるよう、地域共生社会の実現に向れた地域で誰もが安心して暮らし続けるこ地域福祉の推進につきましては、住み慣

まいります。
りといった地域での支え合い活動を支援して高齢者の安否確認や除雪サービス、見守童委員、ボランティア団体などと連携し、を担う岩内町社会福祉協議会や民生・児を担う岩内町社会福祉協議会や民生・児

■高齢者福祉対策

システムの確立が重要となります。安心して暮らし続けるには、地域包括ケア高齢者が住み慣れた本町で自分らしく

んでまいります。 者の自立支援・重度化防止などに取り組を療機関や各介護事業所と連携し、高齢るよう、町や地域包括支援センターが地域なサービスを切れ目なく一体的に利用できなサービスを切れ目なく一体的に利用でき

いります。

いります。

は、高齢期をより充実したものにすまた、高齢期をより充実したものにするため、高齢者がいきがいを持って生涯にるため、高齢者がいきがいを持って生涯にものにすまた、高齢期をより充実したものにすまた、高齢期をより充実したものにすまた。高齢期をより充実したものにす

■障がい者(児)福祉対策

まいります。 まいります。 でがい福祉サービス等の確保を図って に基づき、住み慣れた地域で に基づき、住み慣れた地域で できるは できるは でいいていできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるとができるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ のでいいできるよ

利擁護を図ってまいります。 利擁護を図ってまいります。 利押調整や権 で、地域の課題解決や各種事業が適切に提 は、様々な障がいのある方に対する相談支 は、様々な障がいのある方に対する相談支 は、様々な障がいのある方に対する相談支 は、様々な障がいのある方に対する相談支 は、様々な障がいのある方に対する相談支 は、様々な障がいのある方に対する相談支 は、様々な障がいのある方に対する相談支 は、様々な障がいのある方に対する相談支 は、様々な障がいのある方に対する相談支

■国民健康保険特別会計の基盤強化

ております。

加傾向などから、厳しい財政見通しとなっ
高度化等による一人当たりの医療費の増
高度化等による保険税の減収、さらには医療の 保険の適用拡大等に伴う被保険者の減少

要な税収を確保してまいります。的に税率を見直しながら、財政運営に必道における統一保険料率を見据え、段階そのため、保険税につきましては、北海

消と収納率の向上に努めてまいります。施など、徴収体制の強化を図り、滞納の解証明書の交付や、財産調査及び差押えの実納状況に応じ、短期被保険者証及び資格被保険者間の公平性の観点から、個々の滞破保険者の収納率向上対策につきましては、保険税の収納率向上対策につきましては、

■介護保険特別会計の運営

てまいります。がら、介護保険事業の円滑な運営に努めから、介護保険事業の円滑な運営に努めナ禍における保険給付等の動向に注視しな、コロ介護保険特別会計につきましては、コロ

ます。 スが提供できる体制づくりを進めてまいり アシステムの確立に向け、安定的にサービ に行い、計画の基本方針である地域包括ケ え、人材確保に向けた取り組みを継続的 る本年度は、介護人材不足の現状を踏ま 第8期介護保険事業計画の2年目とな

点に立った管理運営に努めてまいります。がら施設の魅力向上を目指し、経営的視るとともに、地域との密接な連携を図りな密着型通所介護への移行による収入増を図用者数が減少傾向にあることから、地域デイサービスセンターにつきましては、利

■後期高齢者医療特別会計の運営

施してまいります。りながら、申請受付等の事務を適正に実海道後期高齢者医療広域連合と連携を図ーを期高齢者医療制度につきましては、北

ります。 り、被保険者への十分な周知に努めてまい合に係る区分の新設が行われる見込みであなお、本年度は、医療費の個人負担割

地域を支える経済力

■観光振興対策

ある自然、歴史・文化、食など、魅力あ観光振興につきましては、地域の強みで

組みを推進してまいります。 地域ブランド化により価値を創出する取りせた観光を目指すとともに、新しい魅力とる資源を組み合わせ、ストーリー性を持た

観光ポータルサイトの機能的運用をはじ地域の魅力を効果的に発信していくため、情報発信と収集の強化につきましては、認定記念事業などの取り組みを通じて、多認定記念事業などの取り組みを通じて、多認定記念事業の推進をはじめ、日本夜景遺産・地域資源の活用につきましては、ワーケー地域資源の活用につきましては、ワーケー

時代に即応した様々な情報発信媒体

推進体制につきましては、観光地域づく が、「岩宇まちづくり連携協議会」による け、「岩宇まちづくり連携協議会」による 広域観光事業を引き続き推進してまいります。 四山エリアにつきましては、「円山地域連 門山エリアにつきましては、「円山地域連 では、「円山地域連 のが取り役を担うDMO組織の形成に向 は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による は、「岩宇まちづくり連携協議会」による

■漁業振興対策

員会の活動を推進してまいります。源対策協議会や南後志広域水産業再生委合の連携組織である後志南部地域ニシン資課題に対応するため、町村や漁業協同組課題に対応するため、町村や漁業協同組また、後志南部地域の漁業に共通する

大が図られるよう努めてまいります。 漁業生産の基盤となる水産資源の維持増積極的な支援を行い、漁業所得の向上とに取り組むカキ養殖試験事業などに対し、



■農林業振興対策

努めてまいります。 等源を活かした観光地域づくりとの連携に を続き実施するとともに、産業振興に繋が を続き実施するとともに、産業振興に繋が 支払交付金事業」「畜産振興事業」を引 能支払交付金事業」「中山間地域等直接

農業再生協議会への支援を行い、事業の円業者への周知徹底と実施主体である岩内町ど制度の適正な活用を促進するため、農動向を注視しつつ、経営所得安定対策な動産を決しては、国の政策農業経営支援につきましては、国の政策

ているが、とよ、こ、魚口な組 また、有害鳥獣による被る 滑な実施を図ってまいります。

制に努めてまいります。 会への支援を継続して行い、農業被害の抑め果的な取り組みを関係者と検討・実施効果的な取り組みを関係者と検討・実施シカやアライグマなどの駆除に関し、よりにつきましては、年々増加傾向にあるエゾにつきましては、年々増加傾向にあるエゾ

■商工労働対策

極的に取り組んでまいります。情報提供や相談業務、申請支援などに積び岩内中小企業相談所との連携を強化し、有効活用できるよう、岩内商工会議所及有い活力を公的な補助制度を地元企業が等に対する公的な補助制度を地元企業が

てまいります。

はプレミアム付商品券の発行事業を実施しじられるよう努めていくとともに、本年度の動向を注視し、必要な対策を速やかに講は、引き続き国や北海道が行う経済対策は、引き続き国や北海道が行う経済対策

ります。 の消費拡大に向けた取り組みを進めてまい図るほか、商店街の賑わい創出や地場産品図るほか、商店街の賑わい創出や地場産品舗等活用支援事業補助金」の周知徹底を

雇用の確保等に努めてまいります。協議会の活動を通じた季節労働者の通年は、南しりべし季節労働者通年雇用促進労に必要な資格取得事業への支援、さらにめ、岩内地域人材開発センターにおける就働者援護相談指導員による各種相談対応働者援護相談指導員による各種相談対応

■地域ブランドの確立

まいります。
まいります。
地域ブランドの確立につきましては、令地域ブランドの確立につきましては、奈果を担うブランド構築に向とともに、将来を担うブランド構築に向とともに、将来を担うブランド構築に向とともに、将来を担うブランド構築に向とともに、将来を担うブランド構築に向とともに、将来を担うブランド構築に向いる。



■地場産業に対する技術サポート

めてまいります。
じ、地場産品の品質や安全性の向上に努ましては、分析検査や細菌検査などを通食品製造業に対する技術サポートにつき

■深層水事業による地場産業支援対策

ます。 続し、生産技術の安定化を目指してまいりる種苗生産や海面における育成試験を継に向け、東海大学生物学部との連携によまた、将来にわたるナマコ資源の安定化

大に努めてまいります。 やSZSなどで積極的に発信し、顧客の拡基に作成したリーフレット等をホームページまで蓄積した試験データや聞き取り調査をは、様々な産業分野の事業者に向け、これ深層水事業特別会計の運営につきまして深層水事業特別会計の運営につきまして

ります。 体における深層水の利用を喚起してまい行など、各種取り組みを通じ、地域全また、休日開館や深層水だよりの発

■企業誘致の推進

企業立地の促進を図ってまいります。源並びに各種支援制度などをアピールし、港湾及び海洋深層水に代表される地域資展開するとともに、売却可能な町有地や、スを中心とした企業訪問活動を積極的にスを中心とした企業訪問に

また、岩内町企業立地促進条例につき

てまいります。などを追加し、助成対象業種の拡充を図っなどを追加し、助成対象業種の拡充を図っ象業種に観光関連施設及び水産関連施設ましては、近年の企業動向を踏まえて、対ましては、近年の企業動向を踏まえて、対

続き努めてまいります。 情報提供や企業相互の関係性構築に引き様化する企業ニーズを的確に把握し、各種進出企業や地元企業につきましては、多

地域を支える安全・安心

■地域防災対策

進めてまいります。
生活必需品を含む非常用備蓄品の整備をまえた、適切な避難所運営が行えるよう、まえた、適切な避難所運営が行えるようで、感染症対策やプライバシーの確保も踏は、台風や地震など、様々な事象を想定は、台風や地震など、様々な事象を想定

努めてまいります。 災意識の向上と防災従事者の技術向上に参加型の防災訓練や研修会を開催し、防防災に関する知識の普及を図るほか、住民最新情報を盛り込んだ改訂版を作成し、また、防災ハンドブックにつきましては、

進めてまいります。 難計画(個別計画)についても策定作業を体との情報共有を行い、対象者ごとの避つきましては、対象者名簿の整理や関係団災害時の避難行動要支援者への対策に

■原子力発電所等安全対策

対策が実施・検討されているところであり行われており、事業者において様々な安全制委員会による新規制基準適合性審査が原子力発電所につきましては、原子力規

ます。

いります。

いります。

の審査状況を注視するとともに、事業国の審査状況を注視するとともに、事業国の審査状況を注視するとともに、事業国の審査状況を注視するとともに、事業のを企りであることから、のでは、

て改訂してまいります。計画(原子力防災計画編)の見直しに沿っ原子力災害対策指針及び北海道地域防災原子力災害対策指針及び北海道地域防災辺地域原子力防災計画」につきましては、

実施してまいります。 た上で、北海道及び関係町村等と連携し害を具体的に想定し、感染症対策も講じ害を具体的に想定し、感染症対策も講じ

■暮らしの安全対策

いります。
にります。
にります。
にります。
にいきましても、補助制度を継どともに、地域の犯罪抑止を目的とした灯料に対する補助を行い負担軽減を図る灯につきましては、LED灯の設置費と電灯につきましては、LED灯の設置費と電町内会・自治会等が管理する防犯街路

まいります。

まいります。

まいります。

は、若者の消費者被害防止に取り組んでは、本年4月の成年年齢の引き下げを受むに、本年4月の成年年齢の引き下げを受むに、本年4月の成年年齢の消費生活相談とから、岩内警察署、岩内消費生活相談とから、岩内警察署、岩内消費生活相談とから、岩内警察署、岩内消費生活相談につきましては、高齢者等の消費者対策につきましては、高齢者等の

■環境生活対策

方法を検討してまいります。がら、引き続き収集体制の効率的な実施多様化する分別収集の課題整理に努めなごみの減量化、資源化に取り組むとともに、ごみ対策につきましては、今後も一層のごみ対策につきましては、今後も一層の

いります。 促進アプリケーションの運用に取り組んでま別帳などをスマートフォンで利用できる分別がおい、本年度から、ごみ出し通知や分

化を図ってまいります。
所へ監視カメラを設置し、対策の充実・強迅速な対応、啓発活動等に加え、重点箇

■ゼロカーボンの推進

ガスの排出削減計画となる地球温暖化対ともに、町の事務事業に関する温室効果的に進める新たな戦略の策定に着手すると生可能エネルギー導入等を計画的・段階生のため、本年度は、地域に根ざした再

めてまいります。
て地域関係者の理解促進が図れるよう努域連携による「促進区域」の指定に向け進協議会」の構成町村の一員として、広進協議会」の構成町村の一員として、広子岩字・南後志地区洋上風力発電導入推

■広域交通アクセスの整備

り組んでまいります。 り組んでまいります。 リ組んでまでの早期事業化などの実現に向けい完成と岩内共和道路との接続、さらには路の工事が着実に進捗しており、一日も早路の工事が着実に進捗しており、一日も早路の工事が着実に進捗しては、後志は域交通アクセスにつきましては、後志広域交通アクセスにつきましては、後志

ります。と連携しながら要望活動に取り組んでまいを連携しながら要望活動に取り組んでまい整備・充実等につきましても、関係機関機間の早期完成、二次交通アクセス網の帳間の早期完成、二次交通アクセス網のまた、北海道新幹線の新函館北斗・札ま

■地域公共交通の確保

まいります。確保されるよう、持続可能な運行に努めて域住民の利便性や交通弱者の外出機会がリッタラインにつきましては、引き続き地

また、運転免許証の自主返納者に対すな本格運行に向けて取り組んでまいります。年度末まで実証運行を継続し、持続可能あることから、運行条件を見直しの上、本クいわない閉館の影響等を再考する必要が実利用人員の少なさやホテルグリーンパー実利用人員の少なさやホテルグリーンパー

図ってまいります。続し、新規利用者の開拓及び利用促進をる町内循環交通の共通利用券の交付を継

よう構成員として意見してまいります。画がこの地域の持続可能な公共交通となる画がこの地域の持続可能な公共交通となる議会において後志地域における公共交通計議会において後志地域公共交通活性化協工域的な地域公共交通の確保につきまし

にす。 維持・確保に必要な支援を検討してまいり でバス事業者や関係町村と協議し、路線 志地域生活交通確保対策協議会」におい 乗合バス路線の維持につきましては、「後



■道路網の整備

整備してまいります。 備中の新たな保育所に通ずる東山南線を町道整備事業につきましては、現在、整

ける歩道新設事業を進めるとともに、摩また、薄田通りの歩道未整備区間にお

施してまいります。舗装補修、排水施設の改修等の工事を実耗や凍上等により損傷した町道においても

■除排雪対策

雪を適切に実施してまいります。時における除雪及び堆雪状況に応じた排委託を併用した除雪体制を維持し、降雪委託を併用した除雪体制を維持し、降雪

いります。

■普通河川の維持管理

補強などを実施してまいります。を確保するための浚渫と河岸浸食箇所のる河床洗掘対策のほか、メトチ川等の河道。一屋川とポン岩内川の合流地点におけて、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、普通河川の維持管理につきましては、近

■港湾·海岸事業

努めてまいります。 施するとともに、港湾の適切な維持管理に朽化した防波堤や物揚場の改良工事を実湾の機能及び静穏度を確保するため、老地方港湾「岩内港」につきましては、港

啓発に加え、高規格道路の整備による「岩内港工業団地用地分譲要領」等の臨海部土地造成事業につきましては、

ます。を促進し、経営の健全化を図ってまいりを促進し、経営の健全化を図ってまいり製造・物流関連企業にPRして土地売却広域交通アクセス向上の優位性について、

めてまいります。 御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、海岸保全事業につきましては、「岩内町

■都市計画

まいります。に向け、計画的な土地利用の誘導を図ってに向け、計画的な土地利用の誘導を図って便利で快適な市街地形成や産業力の強化都市計画につきましては、将来にわたり

に着手いたします。 向け、「岩内町立地適正化計画」の策定続可能でコンパクトなまちづくりの実現にそのため、人口減少社会に対応した持

についても見直しを行ってまいります。となる「岩内町都市計画マスタープラン」また、都市計画に関する基本的な指針

■公園事業

ます。 各都市公園につきましては、「岩内町各都市公園施設長寿命化計画」に基づきるよう適切な維持管理に努めてまいりき、いわないリゾートパークの老朽化したいの場施設長寿命化計画」に基づます。

ます。 図るため、改修工事を実施してまいり施設及び町民の憩いの場としての活用をしては、地域の歴史的文化財産を観光しては、地域の歴史的文化財産を観光

含翠園完成予想図

■住宅対策

進めてまいります。

び、用途廃止予定団地の除却を計画的に管理と長寿命化による更新コストの削減及作業を実施するとともに、長期的な維持間の満了を迎えることから、計画の改定間の満了を迎えることから、計画の改定間の満了を迎えることがら、計画の改定町営住宅につきましては、「岩内町公営

などの法的措置を実施してまいります。実な滞納者に対し、町営住宅の明け渡し住宅使用料の滞納につきましては、不誠計画的に進めてまいります。

環境づくりを進めてまいります。やかに暮らし続けたいと思える住まい、住町住生活基本計画」に基づき、誰もが健を行った住宅施策の基本計画である「岩内を間住宅につきましては、昨年度見直し

に努めてまいります。 安全・安心な住環境の確保に向けた対応な影響を及ぼしている建物につきましては、 基づき、地域資源として空き家の有効活 基づき、地域資源として空き家の有効活 を全・安心な住環境の確保に向けた対応 を全・安心な住環境の確保に向けた対応 は、地域住民の生活に深刻 を全・安心な住環境の確保に向けた対応 は、地域住民の生活に深刻

実現にあたって 実現にあたって

■行財政運営の強化

ら柔軟な対応に努めてまいります。つつ、国の交付金や予備費等を活用しながや暮らしに与える影響等に十分目配りをしイルス感染症の感染拡大が続く中、経済財政運営につきましては、新型コロナウ

まいります。 まいります。 まい、社会保障関係費や委託料体の経常経費の増加が引き続き見込また自治体DX推進といった新たな行政サーれるほか、地域デジタル社会の実現に向けなどの経常経費の増加が引き続き見込まなどの経常経費の増加が引き続き見込まなどの経常経費の増加が引き続き見込まなどの経常経費の増加が引き続き見込まが開発を登託料では、社会保障関係費や委託料をはいります。

的に実践してまいります。

財源の確保と町有財産の有効活用を積極
ことから、未利用財産の処分等による自主
用・経営」へ行政運営の転換が必要である
有財産については「保有・管理」から「活
した歳入確保が課題であること、また、町 の実現には町税や地方交付税以外の安定化」

収入額の確保とともに、納期内納税者と町税の収納対策につきましては、現年度

ります。 の圧縮を図り、収納率の向上に努めてまいの滞納処分を迅速に取り組むことで滞納額産や給与、預金などの差押及び換価などの公平性の観点から、これまで同様に不動

向上に努めてまいります。 を図りながら、行政運営や行政サービスのを図りながら、行政運営や行政サービスのに、人事評価制度を活用し組織力の強化に、人事評価制度を活用し組織力の強化は、外事評価制度を活用し組織力の強化は、人事評価制度を活用し組織力の強化でを図りながら、行政運営につきましては、基盤となる人行政運営につきましては、基盤となる人

■新たな財源確保の取り組み

る商品開発及びプロモーションに更なる磨を返礼品に活用することによる産業の活性を返礼品に活用することによる産業の活性を返礼品に活用することによる産業の活性を返礼品に活用することによる産業の活性を返礼品に活用することによる産業の活性を返礼品に活用することによる産業の活性を返礼品に活用することによる産業の活性を返礼品に

組みづくりに取り組んでまいります。 が継続的に繋がり、応援していただける仕るとともに、寄附をいただいた企業と本町のる事業の推進を図るため、本町と縁のあは、「第2期 岩内町総合戦略」に位置付は、「第2期 岩内町総合戦略」に位置付また、企業版ふるさと納税につきましてまた、企業版

充実を図ってまいります。

者との連携を深めていくことで、

本事業の

きをかけるとともに、町内事業者及び生産

への情報提供や支援体制の確立を図るとと機運が高まっていることから、企業や団体達の手法として、クラウドファンディングのさらに、民間主導による新たな資金調

ます。 ディングの実施に向けて取り組んでまいりもに、町独自のガバメントクラウドファン

■協働への情報の公開と共有化

してまいります。

ツールを活用し、町政に関する情報を提供
町のホームページや広報紙などの情報発信
報を共有することが重要であることから、 と議会、行政がそれぞれの役割のもと情 協働のまちづくりにつきましては、住民

に取り組んでまいります。 民がまちづくりに参加しやすい環境の整備め多くの方々の声を聴く機会を確保し、住よう、町内会・自治会、各種団体をはじまた、町民皆様の声を町政に反映できるまた、町民皆様の声を町政に反映できる

■デジタル化の推進

ます。向けた取り組みを進めていく必要があり向けた取り組みを進めていく必要がありル技術を活用した行政サービスの変革に「自治体DX推進計画」に基づき、デジタデジタル化の推進につきましては、国のデジタル化の推進につきましては、国の

組みを進めてまいります。

wl。 遣制度も視野に入れながら検討してまいり 進を加速させるため、デジタル専門人材派また、効率的・効果的に町全体のDX推

ます。

ます。

こうしたデジタル社会の「パスポート」
こうしたデジタル社会のメリットを実感してもらえるよう、普及
町民の皆様が安全・安心なデジタル社会
のメリットを実感してもらえるよう、
全ての
取口座の登録を進めるとともに、全ての
取口座の登録を進めるとともに、全ての

■SDG sの取り組み

ます。 成に向けて行動することが求められており 成に向けて行動することが求められており を目指し、住民一人ひとりが主役となり達 あり「誰一人取り残さない」社会の実現 ましては、全世界、全地域共通の目標で 持続可能な開発目標(SDGs)につき

してまいります。 施策の推進と目標の達成を一体的に推進施策毎にSDGsの目標を関連付けており、 町では「岩内町総合振興計画」の基本

推進体制の構築を進めてまいります。また、全庁的な意思統一を図るため

公営企業会計

水道事業会計

たします。くために、45年ぶりに料金改定を実施いな水道を持続可能な形で未来へ繋げていな水道事業につきましては、安全・安心

に」。 一条も、不断の努力を行ってまいり 者としては、より効率的な経営を目指 おかけすることとなりますが、水道事業 水道使用者の皆様には大きな負担を

> ります。 浄水場についても地質調査を進めてまい改修工事を実施するとともに、岩内町改修工事を実施するとともに、岩内町引き続き国道29号などにおける配水管の老朽化・耐震化対策につきましては、

見に努めてまいります。 を調査区域として実施し、漏水の早期発漏水対策につきましては、岩内町内一円

2 下水道事業会計

極端に低い状況が続いております。 先行して事業を実施している事業体に比べ、の要である接続率は50%を超えましたが、の要である接続率は50%を超えましたが、

動を継続して実施してまいります。や、対象者を絞った重点的な接続要請活や、対象者を絞った重点的な接続要請活そのため、接続率向上に向けたPR活動

まいります。 一部において汚水管渠布設工事を実施して整備が望まれている、東山・高台地区の整備が望まれている、東山・高台地区の整備が望まれている、東山・高台地区のな月に事業計画の変更を行い、計画区域の

まいります。 図るために、改築実施設計業務を進めていることから、計画的な設備の更新をんでいることから、計画的な設備の老朽化が進しては、平成17年3月の供用開始から17年とから、共和下水道管理センターにつきま

むすび

べてまいりました。私の基本姿勢と主要な施策について申し述以上、令和4年度の町政執行に対する

ります。

いります。

はの基本理念とする「健やかなまちづく担う子どもたちが誇れる町となるには、担う子どもたちが誇れる町となるには、担う子どもたちがいいと思える町、次代をでも、住み続けたいと思える町、次代を

ります。

10年後には、北海道横断自動車道共ります。

る決意であります。
皆様の声を聴きながら、努力を重ねてまいれており、私自身その先頭に立って町民のれており、私自身その先頭に立って町民のは、課題解決に向けた取り組みが求めら集し、お互いの立場を超えて連携・協力し

お願い申し上げます。のご理解とご協力を賜りますよう、心からどうか、町民の皆様、そして議会の皆様

はじめに

針を申し上げます。 会にあたり、令和4年度教育行政執行方 令和4年第1回岩内町議会定例会の開

様々な分野に大きな影響を及ぼしており ローバル化の進展は、教育をはじめとする 近年の少子高齢化や人口減少、 -OT等の先端技術の高度化、 グ

となっております。 は加速度を増し、 意識、価値観にまで波及し、社会の変化 活のみならず、社会、経済、私たちの行動・ は、依然として大きく、私たちの生命や生 また、新型コロナウイルス感染症の影響 複雑で予測困難な時代

在り方が求められております。 た、新しい時代の生涯学習や社会教育の ることのできる包摂的な社会の実現に向け いく力を育成することや、生き甲斐を感じ 性を尊重し、 良さや可能性を認識するとともに、多様 未来の創り手となる子どもたちが、 自分の このように急激に変化する時代の中で、 他者と共存しながら生きて

り一層連携を図り、教育環境の充実と向 関はもとより、学校・家庭・地域と、よ 組んでまいります。 上に努め、教育行政の執行に全力で取り 教育委員会といたしましては、関係機

子育て支援について

礎が培われる大切な時期であり、この時期 に行われる教育・保育は大変重要であり 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基

てまいります。 各機関の連携を深めていく取り組みを進め 関係を築きあげることが求められており、 成果を挙げるため、それぞれの有機的な 役割を果たし、さらに効果的、広域的に 施設、地域及び行政、それぞれが自らの を支えていくことができるよう、家庭、各 未来を担う子どもたちの健やかな成長

る環境づくりの充実を図ってまいります。 の健全育成に向け、安心して子育てができ また、さらなる子育て支援と子どもたち

■保育と幼児教育の充実

業計画 (第2期)」に基づき、関連部署 念とした「岩内町子ども・子育て支援事 できる社会の実現を目指すことを基本理 と連携を図り、 子どもたちが健やかに成長することが 保育と幼児教育を推進し

ちの健康や安全の確保を図り、毎日の生 生活の場としてふさわしい保育の提供と質 容を実施するとともに、保育環境を整え、 活や発達していく過程を見通した保育内 保育所の運営につきましては、子どもた

> てまいります。 発達や学びの連続性を保つ連携を推進し 幼保小の連携・交流の深化・充実を図り、 また、家庭・地域との連携、

■地域子育て支援センターの運営

の交流、子育て情報の発信などの各種事 者の孤立化を防止し、不安や悩みを気軽 がりも希薄になる中で、 子育てをする保護 業の充実に努めてまいります。 に相談できるよう、育児相談や保護者間 少子化や核家族化が進み、地域のつな

■放課後児童対策(学童保育所)の充実

ります。 員の適正配置や環境整備などの充実を図 り、安全・安心な事業運営を進めてまい 全確保と健全な育成を目的として、支援 学童保育所では、児童の放課後の安

2 学校教育について

ります。 律性」を育み、社会でしっかり生きていく 自ら考え、判断し、決定し、行動する「自 他者とともにより良いものを創造、そして、 ゆる他者を価値のある存在として尊重し、 「社会に適応する力」の育成に努めてまい 社会がどのように変化しようとも、あら

手となるために必要な資質・能力を育む るという理念を、学校・家庭・地域が共 よい学校教育を通じて、 よりよい社会を創 有し、連携・協働しながら、未来の創り 「社会に開かれた教育課程」の実現が求め また、新学習指導要領においては、より

られております。

幼保間や

の向上に努めてまいります。

ります。 学校づくりの推進に向けて取り組んでまい 心と健やかな体の育成、地域とともにある する時代に対応できる力の育成、 教育委員会は、その実現に向け、 豊かな 変化

■変化する時代に対応できる力の育成

いります。 がりなど、地域の実情に応じた小中一貫 など、小中はもとより、中中、小小のつな 課程の編成と実施、乗り入れ指導の充実 なるよう、小中学校9年間を通じた教育 ら中学校への連続した学びが確かなものと 教育の導入に向けた取り組みを推進してま 小中一貫教育につきましては、小学校か

準備を進めてまいります。 8年度の開校に向けて実施設計に着手し、 及び町民体育館敷地に、整備手法を既 存施設のリノベーションと増築とし、 令和 ては、建設地を岩内町地域交流センター 「施設一体型義務教育学校」につきまし

めてまいります。 子どもたちの未来へ向けた学校づくりを進 組織を設置して、魅力ある教育を創造し、 また、開校に向けて協議する設立準備

の基礎学力定着を図るための学習支援員 置による習熟度別少人数指導、 ど、確かな学力の定着に努めてまいります。 庭学習の定着、基本的生活習慣の確立な を明確にしながら、授業の創意工夫や家 学習状況調査における児童生徒の解答状 況や、つまずきの分析を行い、 成果と課題 学習活動につきましては、複数教員の配 学力の育成につきましては、全国学力・

などをサポートしてまいります。いる放課後学習や長期休業中の補習学習の配置を継続するとともに、各校で行って

ります。
一門では、本年度より導入される高学年の教科担任制や一部の教科で導入されるデジタル教科書の活用につきましても、るデジタル教科書の活用につきましても、本年度より導入される高学年

まいります。
まいります。

・ 外国語教育につきましては、グローバル外国語教育につきましては、グローバル外国語教育につきましては、グローバル外国語教育につきましては、グローバル外国語教育につきましては、グローバルー

てまゝ」ます。 5.0時代」にふさわしい学校づくりを目指し術の高度化に伴い到来する「Soc-ety実現する教育環境の充実を図り、先端技実現する教育環境の充実を図り、先端技用を目指し、全ての児童生徒の可能性を用を目指し、全ての児童生徒の可能性を

体制の充実に努めてまいります。

環境づくりを支援してまいります。
に、関係機関と連携・情報共有ができるう、特別支援教育コーディネーターを中心来を見据えた引き継ぎが円滑に行えるよ学前における早期からの相談・支援や将学前における早期からの相談・支援や将

|豊かな心と健やかな体の育成

考えることができる力を育むとともに、学識を身に付け、自らの生き方を主体的にを図りながら、基本的な倫理観や規範意児童生徒が互いを尊重し、個性の伸長

のになることが重要であります。校生活が有意義で興味深く、充実したも

育を推進してまいります。 で培い、豊かな人間性や社会性を育む教通して、自立心や自律性、思いやりの心ボランティア活動などあらゆる教育活動を道徳教育の充実を図るとともに、読書、にし、思いやりの心を育んでいけるよう、にし、思いやりの心を育んでいる良さを大切このため、自他の持っている良さを大切

推進するとともに、いじめを生まない校内性と早期発見、早期対応への取り組みをいじめの対応につきましては、児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、未然防啓発活動を実施してまいります。啓発活動を実施してまいります。

談体制の充実に取り組んでまいります。ルカウンセラーを継続して配置し、教育相もに、教職員への助言、援助を行うスクーえている児童生徒や保護者に対応するととえている児童生徒や保護者に対応するととさらに、学校生活や精神面の悩みを抱

ることが重要であります。 身の調和がとれた児童生徒の育成に努め運動能力の向上を推進するとともに、心には、望ましい生活習慣を養い、体力・

的な避難訓練の実施に努めてまいります。対応や行動をとることができるよう、実践アルの点検及び徹底と、緊急時に適切なるため、各校で作成している危機管理マニュ津波などの災害に迅速かつ的確に対処す安全教育につきましては、地震や火災、

向上を図ってまいります。を通じ、防災対策への理解促進と意識の道が実施する原子力防災訓練などの訓練また、原子力防災につきましては、北海

な教育環境づくりに努めてまいります。路の安全確保の充実を図り、安全・安心学路交通安全プログラムに基づき、通学教育の徹底に努めるとともに、岩内町通通学路の安全確保につきましては、安全

■地域とともにある学校づくりの推進

域の声を生かした学校経営を進めることが備と学校・家庭・地域が一体となり、地は、社会の変化に対応した教育環境の整を担うたくましい人材を育成するために児童生徒が自ら考え判断し、町の未来

|動能力の向上を隹隹するようもこ、心 う、也或公開をは、望ましい生活習慣を養い、体力・ そのため、学児童生徒の健やかな体を育成するため 重要であります。

ます。 そのため、学校に対する理解が深まるよそのため、学校に対する理解に取り組む「コに、学校でくりの取り組みを推進するとともによる教育活動の情報発信など、開かれた、地域公開参観日の開催、学校だより

について、検討を進めてまいります。 学校における働き方 改革について、検討を踏まえた部活動の改革は、教員が健康でやりがいを持って働き、その取り組みを推進するとともに、学ら、その取り組みを推進するともに、学ら、その取り組みを推進するともに、学校における働き方 改革につきまして学校における働き方改革について、検討を進めてまいります。

動を引き続き支援してまいります。別支援教育振興会及び町内関連団体の活地域との連携につきましては、岩内町特

あります。との連携と接続を円滑にすることが重要でとの連携と接続を円滑にすることが重要でなることから、小学校、幼稚園、保育所う重要な時期であり、義務教育の基礎とまた、幼児期は、人格形成の基礎を培また、幼児期は、人格形成の基礎を培

する就学に向けた研修会や情報交換会等そのため、岩内町幼保小連絡会が実施

の開催を支援してまいります。

対する経済的支援に努めてまいります。同様に準要保護世帯の児童生徒の就学に援助額の全額支給を継続し、これまでと就学援助扶助費につきましては、基準

力ある活動への支援を行ってまいります。岩内高等学校との連携の充実を図り、魅そのため、地域、行政、小中学校等と

3 生涯学習について

各世代の多様なニーズに応じた学習機会を高める大きな力となるものであります。習活動は、豊かな人間性を育み、地域力自主的で主体的な学びや町民相互の学

の提供や学習成果等が広く活かされる環

健康づくりを推進してまいります。ツにつきましては、地域でのスポーツ活動や継・創造に向けて取り組むとともに、スポーがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の承芸術・文化につきましては、豊かで生き境づくりに努めてまいります。

■生涯学習の推進

信などの支援を行ってまいります。 座などの学習の機会の提供及び情報の発係団体と連携を図りながら、講演会や講教育力を高めるために、学校や地域、関あり、すべての教育の出発点である家庭の家庭教育につきましては、教育の原点で家庭教育につきましては、教育の原点で

ります。

特に、ブックスタート事業及び絵本館ります。

未来の担い手である子どもたちが生涯 未来の担い手である子どもたちが生涯 未来の担い手である子どもため、 は、家庭・地域のつながりを深める に成長し、家庭・地域のつながりを深める に成長し、家庭・地域のつながりを深める がりを深める

成に努めてまいります。 公開講座」などを開催し、地域人材の育いくため、「町民大学講座」及び「大学様なニーズに応じた学習の機会を提供して涯学習への意欲や関心が高まる中で、多涯学習への意欲や関心が高まる中で、多

まいります。と連携し、教育活動の推進に取り組んでと連携し、教育活動の推進に取り組んで校と地域を結ぶ「コミュニティ・スクール」と学技術などを、児童生徒へ教示する取り組技術などを、児童生徒へ教示する取り組

■芸術・文化の振興

ドイリドナ。 種団体による活動の奨励と支援に努めて化に親しむ機会を提供するとともに、各文化活動の推進につきましては、芸術・文生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・

文化センターにつきましては、生涯学習

てまいります。発表の場として、適正な管理運営に努め設や各種団体等による芸術・文化活動のの拠点施設として、各種サークル講座の開

施設運営の充実に努めてまいります。しては、各種企画展等を開催するなど、木田金次郎美術館及び郷土館につきま

を進めてまいります。 新たな文化財の指定に向けた調査・検討化財の適正な保存管理に努めるとともに、指定文化財である東山遺跡及び町指定文

■スポーツの振興

ます。
ます。
ます。
ます。
はいれることから、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できる環境の整備を行みがら、地域住民が積極的に親しまれることから、地域住民が積極的に親しまれることから、地域住民が積極的にスポーツ活動は、青少年の健全育成やスポーツ活動は、青少年の健全育成やます。

いります。ては、適正な施設の維持管理に努めてまては、適正な施設の維持管理に努めてまる、町民体育館や町民プールにつきましまた、スポーツ活動の拠点施設であまた、スポーツ活動の拠点施設であ

むすび

ます。

教育委員会といたしましては、未来を
教育委員会といたしましては、未来を

うお願い申し上げます。関係各位のご支援とご協力を賜りますよ町民の皆様、そして議会の皆様並びに



できますので、

他の資産との

比較ができます。

課税標準額を除く事項を確認 のうち、所有者の住所、

問合せ

がありましたらご相談ください

「解体したい」などのお困りごと

予定がない」「売却、賃貸したい」 をお持ちの方で、「今後の利用

問合せ 建築係☎(67)7097

五(67)7091

※いずれも役場開庁時間内 期間/5月31日火まで 資産税係

生

できます。 **▼申請に必要なもの** 健康保険証

と延長して助成を受けることが き扶養する場合は、申請をする ていますが、進学などで引き続 歳になる年度の末日までとなっ

·印鑑 マイナンバーがわかるもの

※要件により対象とならない場 学生証(進学の場合) 合がありますので、 詳しくは

問合せ お問合せください。 医療保険係

固定資産税課税台帳の

3(67)7084

「ウクライナ人道危機救援金

を受付けています

空き家・空き地の

適切な管理

受付を開始しました。 「ウクライナ人道危機救援金」の 日本赤十字社岩内分区では、

が必要となりますので、

事前に 書類等

います。ご希望の方は、

令和4年度の閲覧と縦覧を行

お問合せください。

▼閲覧

▼縦覧

課税台帳に記載している事項

期間/令和5年3月3日 金まで

ご自分の資産を確認できます。

をお願いいたします。 問合也 福祉調整係 ▼受付期間/5月31日伙まで

していますので、皆さんのご協力

が発生する恐れもあります。

これらを未然に防ぐためにも

ります。また、放置された空き 地は雑草が生えたり、虫や悪臭

家屋に被害を与える危険性があ より飛散すると、通行人や周辺

空き家の屋根や外壁が強風に

募金箱は、役場⑦番窓口に設置

氏名、

2(67)7083

なお、

町内に空き家・空き地

適切な維持管理をお願いします。 空き家・空き地をお持ちの方は 問合せ

戸籍年金係☎(67)7094 小樽年金事務所国民年金課 **2**0134(23)4236

用ください。

きる書類」として、引き続きご利 金番号を明らかにすることがで お手元にある年金手帳を「基礎年 父付されませんので、4月以降も

ひとり親家庭等

成

助成の対象は、

お子さんが18

の年金手帳に替わり、「基礎年金

金制度に加入する方は、これまで

番号通知書」が交付されます。

る方には基礎年金番号通知書は

既に年金手帳が交付されてい

通知書に切替わります年金手帳が基礎年金番号 令和4年4月以降に初めて年

年度始めこそ徹底した感染対策を 〜新型コロナウイルス感染症拡大防止〜

年度始めにかけて、就職や進学などに伴う人の移動の活発化や会食機会の増加などにより、感染リスクが高ま る時期を迎えます。特に、飲食の場面は、マスクを外す機会が多くなりやすく、飲酒の影響で気分が高揚すると 同時に注意力が低下し、大声での会話など感染リスクが高まります。

「手指の消毒」「3密の回避」など基本的な感染防止対策を徹底しましょう。









正しい理解と、思いやりのある行動を

感染された方々やそのご家族、医療従事者などが いわれなき偏見・差別などにより傷つくことのない よう、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につな がる行動は慎み、冷静で思いやりのある行動をお願 いします。

医療機関の受診は事前連絡を

新型コロナウイルス感染症は一般の風邪と見分け がつきませんので、医療機関を受診する際は、 事前に電話連絡をしてください。

「新型コロナウイルス関連情報」(随時更新)については、町のホームページをご覧ください。

13 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部からのお知らせ

ご利用ください 奨学金制度を

付を行います。 生徒の方を対象に、 ▼貸付金額 大学・高校等に在学する学生・ 奨学金の貸

◆返還期間 卒業後6か月から10年以内

大学生

月額2万円以内

短期大学生・高校生等

月額1万円以内

▼貸付利子/無利子 ▼申込み/4月11日川まで

問合せ・申込み教育委員会

2(67)7099

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

送付していますので、まだ提出 を受けるために必要な確認書を していない方は、お早めに提出 住民税非課税世帯の方に、給付

場合がありますので、 広報2月号の折込チラシをご覧 感染症の影響を受け、収入が減少 の方でも、新型コロナウイルス した世帯は給付金の対象となる また、住民税非課税世帯以外 詳しくは、

問合也 福祉調整係

5(67)7083

してください。

たので、 られたことに伴い、 民法改正により、 お知らせします。

▼対象

◆開催時期/成人の日の前日 開催年度中に20歳になる方

教育委員会

問合せ

教育委員会

2(67)7099

2 (67) 7099

玉 学生納付特例制:

度

となる場合があります。 の保険料の納付が猶予されます 下の場合は、 なお、申請が遅れると不利益 学生で、本人の所得が一定以 申請により在学中

▶申請できる期間

▼申請に必要なもの 2年1か月前までさかのぼっ て申請できます。

♥申込み

書面申請

4月7日休~

, 14 日 (木)

▼試験日/5月22

日田田

裏面に記載の場合は両面の 学生証の写し(有効期限等が 番号がわかるもの マイナンバーまたは基礎年金 または在学証明書の原本

問合せ

※詳しくはホームページまたは

消防署まで。

・インターネット申請

4月4日月~11日月

小樽年金事務所国民年金課 **2**0134(23)4236

令和4年度以降の岩内町成人式成年年齢引き下げに伴う **戸籍年金係☎(67)7094**

【2月の救急出動件数】

119. jp

https://iwanai-suttsu-area

り「二十歳(はたち)のつどい 年齢が20歳から18歳に引き下げ として開催することになりまし 以降の岩内町成人式を次のとお 令和4年度 現行の成年

全国体力·運動能力、 運動習慣等調査結果

運動習慣等調査」の結果を町の でもご覧になれます。 ホームページで公表しています に実施した「全国体力・運動能力 を対象に、令和3年4月から7月 なお、教育委員会や小・中学校 小学校5年生と中学校2年生

消防署 より

◆種類/乙種1~6類、 【危険物取扱者試験】 ▼ところ/小樽市・他2

◆種類/甲種1~5類 【消防設備士試験】 ▼ところ/札幌市・他 6

乙種1~7類

【各試験共通】

納め忘れはありませんか

丙種 市

\$ 町税、保険料、使用料などの納 め忘れがありましたら、早めに納 めましょう。納めに行く手間や納 め忘れを無くすため、口座振替を ご利用ください。

◆町税・国民健康保険税 **☎**67-7091 納税係

◆介護保険料

介護保険係 **☎**67-7085

◆後期高齢者医療保険料 医療保険係 **☎**67-7084

◆町営住宅・駐車場使用料 住宅管理係 **☎**67-7092 ▶水道料金・下水道使用料

下水道受益者負担金 業務係 **☎**67-7093

年金からの特別徴収(天引

問合せ 消防署公(62)1141

1月~2月までの計

163 74 件 件

支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納 めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくことと かります

(なりまり。							
時	期	令和4年4月~9月		令和4年10月~令和5年3月			
徴収方法		年金天引き(仮徴収)		年金天引き(本徴収)			
年金	支払月	4月支給	6月支給	8月支給	10 月支給 12 月支給 2 月支約		2月支給
171	天引き - される 税 額	それぞれ前年度の年税額を 半分にし、それを 1 / 3 した金額		それぞれの年税額から4月~8月 の仮徴収額を差し引いた税額			
保険税康				6和4年2月支給 り天引きされた		01/3	

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、 税通知書または口座振替により納付していただくこととなります。 ※国民健康保険税は、特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

住民税係 ☎67-7091 ■問合せ

尚合せ 岩内高等学校

数(62)1445

帠 内

集

こどもを守る

学校体育施設

(水より開放します。 いてはお問合せください。 詳しくは、広報5月号でお知 各競技の開放日時・場所につ 各小中学校体育館を4月7日

らせします。

問合せ 教育委員会

5(67)7099

加者を募集します。

締め切りとさせていただきます。 込みください。 定員になり次第 ♥期間 ご希望の方は、お電話でお申

5月10日火~8月2日火まで

【一般曹候補生】

▼受験資格

18歳以上33歳未満の方

▼対象/おおむね1歳半から

◆受付期間/5月10日火まで

【自衛官候補生】

>受験資格

18歳以上33歳未満の方

◆とき/4月2日似

10 時

町民大学講座

▼ところ/文化センター

◆申込み/4月15日俭まで ◆定員/親子12組程度(先着順) ▼参加料/無料

問合也 教育委員会

5(67)7099

▼内容/開講式、昭和の試写会



岩内高校生徒会講演会

【育児相談サービス】

講師に喜多川泰氏をお招きし

冊の本との出会いで人生は

います。 ますので、お気軽にご利用くだ 個人のプライバシーは守られ

ます。

▼とき/4月21日休

13時50分

▶ところ/岩内高校体育館

変わる」と題した講演会を行い

問合せ・申込み

地域子育て支援センター (東山保育所内)

2(62)1340

平日の10時から14時頃まで、

【自衛官募集相談員】

▼受付期間/5月20日金まで

手当等の額の改定

女子 5月28日出·29日出 292日出·29日出

育児に関する電話相談を行って

2090(8706)1212

江川豪保さん

小林大介さん **☎**(62)2622 池田光行さん

令和4年4月1日から手当額が変更となります。

3月まで(月額)

43,150円~

43,160円

10,180円

52,500円

34,970円

14,880円

27,350円

14,880円

福祉調整係・障がい福祉係

問合せ・申込み

自衛隊札幌地方協力本部 倶知安地域事務所

や犯罪から守るため、協力して いただける事業者を募集してい **◆試験日**/5月2日〜2日 問合せ・申込み教育委員会 SOSステーション 子どもを保護し、安全の確保 のいずれか1日 **5**(67)7099 (日)

児童扶養手

自衛官採用試験

【児童手当】

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目 的として手当を支給する制度です。

お子さまが生まれたり住所を変更した時は、お早めに手 続きをしてください。

- ◆受給できる方/中学生までの児童を養育している方
- **◆手当額**/月額5千円~1万5千円
- ※養育者の所得やお子さまの年齢により変わります。

【児童扶養手当】

母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉 の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

◆受給できる方/離婚や死別などを理由にひとり親となっ た18歳までの児童を養育している方

※養育者の所得やお子さまの人数などにより変わります。

- 手当額/月額10,160円~43,070円
- ■問合せ 福祉調整係 **25**67-7083

令和4年度1回目コースの参 あそびの広場

ます。

▼時間/10時~11時30分 *ところ/東山保育所 の毎週火曜日(全12回) (6月14日除く) 入所・入園前の幼児

▼試験日

4月から(月額)

43,060円~

43,070円

10,160円

52,400円

34,900円

14,850円

27,300円

14,850円

267-7083

2080(6605)1156

分

児童扶養手当

(全部支給)

児童扶養手当

(一部支給)

特別児童扶養手当

(1級)

特別児童扶養手当

(2級)

障害児福祉手当

特別障害者手当

経過的福祉手当

20136(23)3540

区

■問合せ

【レスリング教室】

とき/4月7日休~

スポ 1 ・ツ教室

▼とき/4月8日金~ 問合せ・申込み 柔道会 対象/小学生~一般 ところ/第二中学校格技室 18時30分~21時 毎週火・金曜日

4月6日(水)~15日(金)

トロールを実施します。

◆重点目標

春の全国交通安全運動

期間中(土日を除く)は、町内各所において

登校時の街頭指導や交通安全指導車によるパ

・子どもを始めとする歩行者の安全の確保 ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意

・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保 ・スピードダウンと全席シートベルト着用

尾形さん

3(62)9732



【柔道教室】

成田さん **2**(62)4637

『合せ・申込み》バレーボール協会 ·対象/小学生 金曜日 町民体育館 西小学校体育館

水曜日 月曜日

問合せ・申込み)サッカー協会

本間さん

2090(6212)456

中学校体育館

【ジュニアバレーボール教室】 ▼とき/4月8日金~ 18時30分~21時 毎週月・水・金曜日

『合せ・申込み》 レスリング協会

新谷さん

2080(1862)9369

*定員/20名 対象/小学生

ところ/第二中学校格技室

18時~20時 毎週月・木曜日

•参加料(保険代等)

·対象/小学生 ところ/町民体育館

【ちびっこサッカー教室】 ¥とき/4月12日火~ 堀江さん ☎(62)9340

問合せ・申込み) バスケットボール協会

に受付けます

| 申込み/開講式(4月7日休)

3年生以上

6, 3,

1.2年生

対象/4歳~小学2年生 ところ/東小学校体育館 18時30分~20時 毎週火曜日

【ミニバスケットボール教室】 ¥とき/4月7日休~ 18時30分~20時30分 毎週火・木曜日

味覚市出店者

味覚市 の開催にあたり、 出店

者を募集します。 ※新型コロナウイルスの感染状 くはお問合せください。 定とします。 スは設置せず、 問合せ・申込み)岩内観光協会 **入防止対策のため、** ・申込み/4月15日金まで とき/5月3日火~5日 出店料・出店条件など、 を変更する場合があります。 況により、 新型コロナウイルス感染症拡 開催の中止や期間 テイクアウト限 飲食スペー 詳

2(63)1155

新入学児童が学校に通い始めます。

子どもたちを事故から守るために

通学時間は子どもたちにとって楽しみ である反面、交通事故が心配されます。 子どもたちを事故から守るため、保護 者からの指導はもちろん、運転手の皆さ んも十分な配慮をお願いします。

■問合せ 危機管理係 2562-1011

介護用品購入費の助成

4月は「在宅高齢者の介護用品購入費助成」の申請月 (3回目)です。次に該当する方は、申請ができます。

◆対象【全てに該当する方】

- ①在宅で要介護3以上の方 ②住民税非課税世帯の方 ③令和2年分の合計所得金額と課税・非課税年金収入
- ◆対象品目/紙おむつ、清拭用品、使い捨て手袋、 ドライシャンプー
- ◆対象期間/令和3年12月1日から 令和4年3月31日までの購入分

額の合計が148万円以下の方

- ◆助成額/購入金額の9割(上限2万4千円)
- ◆必要なもの/対象者の令和2年分の収入がわかるもの 申請者の印鑑 振込口座がわかるもの

購入した介護用品の領収書・レシート

■問合せ 介護保険係 ☎67-7085

ゴールデンウィークのごみ・ 資源物の収集

4月29日(金)から5月5日(木)までのごみ・ 資源物の収集は次のとおりですので、ご協力をお願い します。

	4 /29(金)	5/2(月)	5/3(火) { 5/5(木)	
燃やせる ご み	休み	実 施	休み	
燃やせない ご み	休み	実 施	休み	
資 源 物	休み	実 施	休み	
自己搬入	休み	持込可	休み	

- ※臨時収集はありません。
- ■問合せ 生活環境係 ☎67-7094

令和 4 年 春の全道火災予防運動

4月20日(水)~4月30日(土)

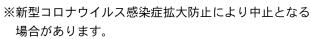
令和4年春の火災予防運動 全国統一防火標語

おうち時間

家族で点検 火の始末

- 4月24日(日)10時~ 全町一客防火査察

消防職員と消防団員が一般家庭・高齢者家庭を訪問し、 「防火のよびかけ」「火の元の安全確認」などを行います ので、ご協力をお願いします。





住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器はすべての住宅に設置が義務付 けられています。

火災を早期に発見し、住宅火災による被害の軽減、 犠牲者を防ぐためにも、まだ設置されていない場合 は、早急に設置しましょう。

- ◆設置場所は「寝室」「寝室がある階の階段の天井」
- ◆火の取り扱いが多い「台所」「居間」への設置も おすすめします。
- ◆設置から10年以上経過した住宅用火災警報器 は、電子部品の寿命や電池切れの可能性がありま すので、電池交換や取り替えをお願いします。

火災を予防するには -

住宅火災による、死亡原因の第1位は タバコによる火災です

寝タバコはしない、吸い殻などは1度水につけ てから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。

暖房器具による火災も年々増加しています

外出前や就寝前には消火を確認し、洗濯物などの 乾燥には使わないよう気をつけましょう。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です 田畑の火入れは、必ず消防署へ届出をし、細心の 注意を払いましょう。

ホームタンクの点検を ===

例年この時期には、雪に埋もれて気付かなかったホームタンクからの灯油漏れが多く発見されています。 今一度、灯油漏れがないか、次のことを確認しましょう。

- ◆タンクや配管が変形したり、タンク周辺に灯油の臭いがしていないか。
- ◆給油の回数が増えていないか。(極端に減りが早くないか)
- ◆室内部分も含め灯油ホースにひびがないか。(室内で使用していても劣化しますので、ご注意ください)

消火栓除雪のお礼



毎年、消火栓の除雪にご協力をいただき、ありがとうございます。

今後も消防職員が定期的に消防水利の巡回、除雪に出動しますが、引き続き 近所の消火栓除雪に可能な限りでのご協力と「消火栓が倒れている」などの状 況を発見した場合は、消防署までご連絡をお願いします。

■問合せ 消防署 2562-1141

全町クリーンナップ運動





4月24日(日)7時30分スタート





町全体の美化活動として、町内会・学校・地元企業 の皆さんのご協力のもと、実施しています。

初めての方も大歓迎ですので、是非、お住まいの町 内会でご参加ください。

- ※当日はマスクの着用など感染防止対策の徹底をお願 いします。
- ◆家庭や事業所から出るごみは出さないでください。
- ◆集めたごみは「可燃」「不燃」に分別し、9時まで に所定の場所に置いてください。
- ▶「ゴム手袋」「軍手」は、各自でご用意ください。
- ◆ご要望の町内会には、事前にごみ袋をお渡しします ので、ご連絡ください。
- ■問合せ 生活環境係 ☎67-7094

0

4月講習・相談・催しのご案内

相談料は無料です。 どなたでもお気軽にご相談ください。

各会場にお越しの際は、事前の検温、マスク着用にご協力願います。

行事名	内 容	とき	ところ	問合せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	岩内警察署で、更新日の2日前 までに更新手続きを済ませた 後、受講してください。 ※免許有効期限までに講習 を受講しなければ、免許 が失効します。	優良講習(13:30~14:00) 4月7日(木)·5月12日(木) 違反者講習(14:30~16:30) 5月12日(木) 一般講習(13:30~14:30) 4月21日(木)·5月26日(木) 初回講習(15:00~17:00) 4月21日(木)·5月26日(木)	文化センター	岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) 26 62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意 見・ご要望等に行政相談委員 が相談に応じます。	4月12日(火) 14:00~16:00	老人福祉センター	行政相談委員 久市さん な 62-1716 上元さん な 62-9306
弁護士相談 要予約	金銭や家庭内のトラブルに関 する相談に弁護士が応じます。	4月6日(水)、13日(水) 20日(水)、27日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 2 62-8373 ※予約受付時間 10:00~16:00
年金相談 2日前まで予約	各種年金相談を行います。 予約時に基礎年金番号がわか るものをご用意ください。	4月21日(木) 9:00~13:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎ 0134-65-5002
こころの健康相談要予約	こころの健康に関する相談に 専門の医師が応じます。	4月18日(月) 13:00~	岩内保健所	同左 公 62-1537
女性の健康相談 要予約	女性固有の心身の悩みに保健 師が相談に応じます。	4月28日(木) 13:00~	岩内保健所	同左 ☎ 62-1537
はつらつ元気塾	65歳以上の方を対象にリズム に合わせた体操などを通じて 筋力アップを目指します。 持ち物:タオル、飲み物	4月27日(水) 午前の部 10:00~11:30 午後の部 13:30~15:00	保健センター	岩内町地域包括 支援センター 公 61-4567
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べませんか? あそびのコーナーもあります。 誰でも(子どもだけでも)入れる 食堂です。	4月16日(土) 11:30~13:00 定員20名(先着順)	働く婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金沢久美子さん ☎ 090-8900-1425
あきんど市	商店街活性化のため、各参加店では毎月趣向を凝らした品揃えで皆さんのお越しをお待ちしております。	4月15日(金)、16日(土)	大きな「のれん」が目印の各店舗	岩内商工会議所 262-1184

マイナンバーカード臨時窓口

仕事や学校などで、平日の開庁時間内に来庁 が難しい方のため、臨時窓口を開設します。

ご利用の場合は、開設日の前日までにお電話 でお申込みください。

- ※必ず申請者本人が来庁ください。
- ※15歳未満のお子さんの場合は親権者と一緒 に来庁ください。
- ◆開設日時/4月23日(土)9:00~12:00
- ◆取扱業務/マイナンバーカードの申請・交付

健康保険証等の設定 マイナポイントの申込み 電子証明書の更新

◆申込み受付時間

平日 9:00~17:00

来庁時の持ち物は こちらから確認!



■問合せ 戸籍年金係 ☎67-7094

田子健康包括支援セジタ=&保健セジタ=ガイド

- **●来場される方は必ず検温をし、マスクの着用(お子さんを除く)をお願いします。**
- **●発熱や風邪症状等がみられる場合には、参加を見合わせるようご協力をお願いします。**
- ●「保健センター開放」「就学前児フッ素塗布」(歯科健診対象児以外)は開催を見合わせています。ご了承ください。
- ●お子さんについてのご相談や計測、健康に関するご相談は、下記日程以外でも随時行っています。 お気軽にご連絡ください。

子育て情報

ご利用の方はご予約ください

◎こども何でも相談

- 4月14日(木) 10:00~16:00受付 (予約優先)
- ○育児相談や栄養相談、身体計測ができます。
- ○身体計測をご希望の方は、タオルをお持ちください。

◎ままくらす

4月22日(金) 13:30~15:00

(対象:産後1年頃までの産婦さんとそのお子さん)

- ○皆さんからの疑問・質問に、助産師が答える形でお話 | | | ます
- ○4月21日(木)までにお電話でお申込みください。

対象の方はご確認ください

※対象の方には、個別に受付時間等をご案内しています。 決められた時間内でのご来場にご協力をお願いします。

◎ふれあい教室

○あかちゃんがパパやママとの「ふれあい」をとおして健やかに発育・発達ができるように、生後2か月・4か月・7か月・10か月と成長の節目に子育てに役立つ情報を発信します。お子さんの成長を確認したり、これまでの子育てを一緒に振り返りましょう。

のびのびクラス(生後2か月前後)	4月5日(火)
(対象:令和4年2月生)	13:15~13:30受付
にこにこクラス(生後4か月前後)	4月5日(火)
(対象:令和3年12月生)	10:00~10:15受付
もぐもぐクラス(生後7か月前後)	4月21日(木)
(対象:令和3年9月生)	13:15~13:30受付
よちよちクラス(生後10か月前後)	4月21日(木)
(対象:令和3年6月~7月生)	10:00~10:30受付

◎幼児健診

1歳6か月児

(対象:令和2年8月~10月生)

3 歳児

(対象:平成31年3月生)

4月19日(火)

※幼児歯科健診は、5月11日(水)に実施予定です。

お気軽にご参加ください

◎あかちゃんひろば

4月28日(木) 10:00~11:30

(対象:1歳6か月までのお子さんとその保護者の方)

- ○地域子育て支援センター保育士による遊びの時間があります。自由にお話ししたり、遊んだりできます。
- ○身体計測や保健師・栄養士へ相談をご希望の方は、こ ども何でも相談をご利用ください。
- ※乳児期のお子さんの安全確保のため年齢制限を設けています。ご了承ください。

健康づくり情報

◎町民健康相談

- 4月20日(水) 10:00~11:30受付 (予約優先) 13:00~15:30受付 (予約優先)
- ○血圧や血糖が高めで体重を減らしたい方、食事や生活 習慣の工夫について相談ができます。
- ○健康診断などの検査結果の見方や改善に向けたお手伝いをします。血液検査の結果がある方はお持ちください。
- ○血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ○ご家族の健康についてもご相談ください。



子宮がん検診受付中

とき:4月11日(月)

※空き時間についてはお問合せください。

ところ:保健センター

対 象:平成15年3月31日以前生まれの女性 で、令和3年4月以降町が実施した子宮 がん検診を受けていない方

料 金: 1,500円

※詳しくは、3月号折込チラシをご覧になるか、下記までお問合せください。 なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。



띺

高齢者用肺炎球菌予防接種費用の助成

下記に該当する方を対象に、接種費用の助成を行います。

- ① 令和4年度助成対象者<次の2つに該当する方>
 - ・これまでに、この予防接種を受けたことがない方
 - ・令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に、 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、
 - 95歳、100歳のお誕生日を迎える方
- ② 接種期間 令和5年3月31日(金)まで ③ 助成の受け方
 - 役場⑨番窓口で予診票を受け取り、医療機関にご持参 ください。
- ④ 助成後の自己負担額 1,000円
 - ※生活保護世帯の方は、窓口で接種券(無料券)を受け取り、予診票と一緒に医療機関にお持ちください。

■問合せ 健康推進係 ☎67-7086

木田金次郎美術館情報



『絵の町・岩内』を感じる春の美術館

冬期休館していた美術館ですが、4月5日(火)から再開します。

今年も「仲間たち展」や「絵画教室作品展」など、「絵の町・岩内」を存分に感じていただける 作品展が相次いで開催されます。

共和町出身で、岩内高校美術部から札幌と東京の美術大学で学んだ須佐奈津子さんの作品展にも注目です。 「木田金次郎の室内制作」も、春らしい明るい作品を多数紹介。今年も美術館に足をお運びください。

秋から春を迎える企画展

木田金次郎の室内制作

4月5日(火)~6月26日(日) 展示室 I~3

風雪きびしい冬は、風景ではなく、室内で花や果物を描いていた木田。その制作の神髄に迫ります。

岩内高校美術部OB·OG

第22回 仲間たち展

4月 | 2日(火)~ | 7日(日) 展示室 4 入場無料

高校卒業後も各方面で活躍する「仲間たち」 約30人が「絵の町・岩内」に集います。「岩 内高校美術部卒業記念展」も同時開催。

岩内絵画教室作品展

【こどもの部】

4月 | 9日(火)~24日(日) 展示室4 入場無料

【一般の部】

5月 | 0日(火)~ | 5日(日) 展示室4 入場無料

須佐奈津子展

4月29日(金)~5月5日(木) 展示室4 入場無料

岩内高校美術部出身。札幌と東京で研鑽を積んだ作家のドローイングを中心とした作品を展示します。

「美術館講座2022」5月より開講します

5月から11月まで、全4回(奇数月の第2土曜日)に 開催します。詳しくは、広報5月号でお知らせします。

『岩内絵画教室』受講生募集中

講 師 福田 好孝 氏 (元岩内高校美術部顧問)

◆クラス こどもの部(4歳~小学生)2クラス

一般の部(中学生以上)2クラス

◆定 員 前期:4月~9月 各クラス25名ずつ 後期:10月~3月 各クラス25名ずつ

- ■問合せ 木田金次郎美術館 2563-2221 ■休館日 毎週月曜日
- ■開館時間 10:00~18:00 (入館は17:30まで)
- ■ホームページ 美術館や町の話題を発信中! https://www.kidakinjiro.com

みんなおいでよ 絵本館

外はポカポカいい天気

春になり思いきり外で遊べる季節になりました ね。お散歩の途中にひと休み。絵本館に寄ってみて ください。

こどもの読書週間中(4月23日~5月12日)に、 絵本を借りに来てくれた方に、絵本カバーで作った バッグを1つプレゼントします。ぜひ借りに来て ください。

絵本館の本ありませんか?

絵本館から借りたまま返していない本が家にありませんか?いつでも気軽に返しに来てくださいね。

おはなし会のお知らせ

とき 4月23日(土) 10:30~ 場所 文化センター ホワイエ

今日の新刊(全3冊)

- ★ちゅっちゅとこっぷちゃん 作:いいもりみほ
- ★せんろはつづく にほんいっしゅう 作:鈴木まもる
- **★**バナナじけん 作: 高畠 那生

■問合せ 絵本館 2562-0001(文化センター内) 休館日 毎週日曜日・月曜日・木曜日・30日(土)

幼棚・保育・学校情報 4月

高田幼稚園 6日 始園式 8日 入園式 61-2288 22日 お誕生会 岩内幼稚園 6日 始園式 8日 入園式 62-1666 16・23日 参観日 東山保育所 62-1340 28日 子どもの日の集い 中央保育所 62-2466 28日 子どもの日の集い 4日 入所式 21日 お誕生会 28日 子どもの日の集い 4日 入所式 20日 お誕生会 28日 子どもの日の集い 4日 入所式 20日 お誕生会 28日 子どもの日の集い

6日 着任式·始業式·入学式 東小学校 18日 開校記念日 19日 I·3·5年生参観日 62-0246 20日 2:4:6年生参観日 6日 着任式·始業式·入学式 西 小 学 校 18日 5·6年生参観日 19日 3·4年生参観日 20日 1.2年生参観日 6日 着任式·始業式·入学式 11日 対面式 第一中学校 12日 3年生参観日 13日 2年生参観日 62-0333 15日 | 年生参観日 6日 着任式·始業式·入学式 第二中学校 8日 対面式 11日 3年生参観日 62-0289 13日 | 年生参観日 15日 2年生参観日 13日~15日 3年生修学旅行 岩内高校

8日 着任式·始業式·入学式

100000

■問合せ 各幼稚園・保育所・学校

令和3年度岩内町スポーツ・芸術文化表彰

62-1445

令和3年度の受賞者は、スポーツ表彰が | 個人・5団体、芸術文化表彰が20個人でした。

受賞者の皆さん、おめでとうございます!

【スポーツ振興賞】 伊藤 昌子 さん(岩内バレーボール協会)

【スポーツ奨励賞】 第一中学校男子陸上部 第二中学校女子バスケットボール部

第一中学校陸上部女子リレーチーム 第一中学校女子卓球部

第一中学校女子バスケットボール部

【芸術文化特別賞】 (故) 坂 井 弘 治さん(岩内町文化団体協議会)

【芸術文化奨励賞】 中 越 心 優 さん(一中3年生) 齋 藤 愛 珠 さん(二中2年生)

井 上 千依凪 さん (一中2年生) 林 あかね さん (二中2年生)

倉 谷 健 介 さん(一中2年生) 山 崎 明 那 さん(二中2年生)

小 向 愛 莉 さん(一中2年生) 田 中 杏 依 さん(岩高3年生)

佐々木 明日香 さん (一中2年生) 本 田 凜 さん (岩高3年生)

村 本 知 香 さん(一中2年生) 渡 部 妃 乃 さん(岩高3年生)

竹 内 楼 紗 さん (一中2年生) 板 川 茉 瑚 さん (岩高2年生)

加 藤 夏映良 さん(一中 | 年生) 宮 川 絢 音 さん(西小6年生) 濱 﨑 結 衣 さん(一中 | 年生) 小 野 陽万里 さん(東小5年生)

梶 美優 さん (二中3年生)

■問合せ 教育委員会 ☎67-7099

郷土館情報

4月5日(火)より開館します。

- ◆開館時間 9:00~17:00
- ◆入 館 料 町内の方 I O O 円 町外の方 3 O O 円 高校生以下無料

第1回歴史講座

『1922 年有島武郎の岩内講演』

4月24日(日) | 3:30~ 郷土館企画室にて

第1回企画展

郷土館 お宝・珍品展 パート8 ~有島武郎と白水会の 100 年

| 922(大正||)年、作家・有島武郎が岩内を訪れ、岩内では「白水会」が誕生しました。

その 100 周年を記念し、有島と岩内の関連資料を展示します。

◆期間 4月 16 日(土)~6月 12 日(日)

■問合せ 郷土館 262-8020 休館日 毎週月曜日

地域おこし協力隊通信VOL。20

町外から移住し、観光や高齢者福祉、移住定住の促進など、様々な地域協力活動に取り 組む「地域おこし協力隊」の活動をお知らせします。

今回は、移住定住コーディネーターの渡邉 修隊員が実施している「オンライン移住体験ツアー」 について、ご紹介します。

一般財団法人 地域活性化センターと連携し、首 都圏の大学生10名を対象としたオンライン移住体 験ツアーを実施しました。

はじめに、商店街の空き店舗を活用したカフェ& バー「isalibi(イサリビ)」で、移住者である店長か ら岩内での暮らしについてインタビューを行い、駅 前通り商店街を散策した後、道の駅いわないから町 のおすすめスポットや特産品等を紹介することがで きました。

参加者からは、「雪国での暮らし方」や「移住者の 傾向」、「岩内町の魅力」など多くの質問が寄せられ、 約45分間のツアーを終了しました。



■問合せ 地域創生係 ☎62-1011

生命 トキャンプ場マリンビューの施設のために 岩内営業オフィス様 あ 事務室用イス 小学校新一年生用感染予防グッズ 学校用マスクインナー 学校用マスク (順不同) 00枚組 6個 台脚

パークゴルフ場情報

コース使用料	大人(高校生	以上)	中学生以下		
1 回券	5 0 0	円	200円		
回数券(10回分)	4,000円		1,600円		
シーズン券	75歳以上	6 5 歳以上 7 5 歳未満		65歳未満	
※今年度での満年齢	12,000円	13,0	00円	15,000円	
レンタル用具(クラブ 本・ボール 個) 300円					

【シーズン券受付】 4月1日(金)から

利用日

顔写真(免許証サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)と印鑑、料金をご持参のうえ、役場2階⑬番窓口にお申込みください。

※パークゴルフ場では受付できませんので、ご注意ください。

マリンビュー4月23日(土) OPEN !!

■問合せ・予約 オートキャンプ場マリンビュー **☎**61-2200 9:00~17:00

■問合せ 観光係 267-7096

◆定休日 火曜日(祝日の場合は翌営業日)

4月20日(水) 9:00 OPEN

※気象条件等により変更になる場合があります。

◆たら丸ポイントカードのポイント付与を引き

パークゴルフ場 2561-2141

4月~8月(9:00~17:00)

9月 \sim 10月 (9:00 \sim 16:30)

※雪解けの状況によっては、一部テントサイトの利用を制限する場合があります。 ※遊具広場は、営業開始日よりご利用いただけます。

~ 2022シーズンより予約受付方法が以下のとおり変わります ~

インターネット先行予約 (岩内町観光ポータルサイト)

電話受付

予約受付開始日

◆営業時間

続き実施します。

4月23日(土)~6月30日(木) 4月11日(月)9:00~ 4月18日(月)9:00~ 7月1日(金)~8月31日(水) 5月16日(月)9:00~ 6月1日(水)9:00~

9月1日(木)~10月31日(月) 6月20日(月)9:00~

7月1日(金)9:00~

※インターネット予約の際は、事前にサイト上で会員登録を済ませておくとスムーズに予約ができます。

皆さんのご利用 お待ちしております!!



予約受付サイトは こちらから



短

お土産の豆小鉢の可愛さよ服用薬の入れ物とする 朝露や花びらどこかに散りゆきぬ消えた命を悲しく惜しむ 熊 野 知 恵子 子

民の 心を知ることが国をあづかるもの の心得

トランプのテンを切る音なつかしく従兄弟の顔がめくれては消ゆ

右の空青く澄んでる左の空グレーの色が 青空が好き

(室の明るい声の患者たち看護師にこにこ医者はにっこり

麻痺の手でアドレス教えて下さいとファックスするも相手に届かず

春の 雲一つある空に叫ぶひばりよ雨降りつづいた春へくしゃみを一つ 陽を背に いっ ぱい受けながら心寄せ合う若草の上 浅

越えてゆくシラネバダ山の白き影われと太陽ともに駆けゆく K・O・イチヤノヴィッチ

歌

立 花 孝

大

おたんじょうし

田 有

村

孝か

11 23

86 83 歳 歳

本

2 3

洋』 東

Ш

3 2

9 22 綾ょ貴な

介す雄ぉ

お

よろこび

2

26

司かれ

佐 井

雄^ゅ 凌^ゅ 金^んんた 太たっ 太た 記さ 記さ

||

吉 古田嶋

田 村

場 ひな きゃみ 彩か 彩か

Ш

3

6

昌ま

司し

高

橋 藤 家

小 山 煕 子

米 田 浩

美

佐 藤 丰 3

子

咲 木 か お

る

山 野 岸 与詩 清

枝 元 直 正

O,

——(2月末現在住民基本台帳) 岩内の人口

世帯数 6,533世帯 11,628 5,490 男 女 6,138

前月比 (+ 5) (- 7) (- 6) (- 1) (+ (-(-[人人人

へ 御

262-0001

【一般図書】(掲載した図書の他にも30冊あります)

新刊

図書

へ宮 へ相 駒 藤 _{澄ォ}生 と 園> 照な 眞ん 一変治じ 子: 3 3 3 3 13 13 10

84 74 67 歳

前年比 (- 56) (-300) (-140) (-160)

> 多 ^高 賀 文章台 喜 き 枝 え 秋き 3 3 4 6

· 喜* 崎 久< > 子^z 3 8 91 歳

岩崎

歳

Ш V

のピークで、

令和3年3月30日

黄砂は、3月から5月が飛来 「黄砂の飛来」に注意!~

には北海道各地で黄砂が観測さ

函館市や室蘭市などでは見

浜 > 昭き 子: 3 3 1 11 79 歳 82 歳

98 歳

車が汚れるなどの影響があるほ

か、人によっては咳などのアレ

92 歳

川谷内 大代 稲 へ東 山 へ 野 浅 へ 清 藤 田 本 野 お 住 > 朱紫珠头 弘ら ふ 凪等 司じ う 莉り渚さ 絆な

み

S

通し10㎞未満になりました。

黄砂が飛来すると、

洗濯物や

51

歳

粒子の吸入予防にはマスク着用 ルギー反応が出るといった健康 も効果的です。 被害も報告されています。黄砂 「黄砂情報提供ホームページ」

などを確認することができます では、黄砂の実況や今後の予想 ぜひ活用してください。

黄砂情報提供 ホームページ

◆ふしぎ駄菓子屋

銭天堂ー~

◆すみっコぐらしをさがせ♪すみをさがせばいるんです編

主婦と生活社 ぎぼりつこ

玲子

■問合せ

【児童図書】(掲載した図書の他にも19冊あります)

◆しずくちゃん2 忍者でござる!

◆辛酸なめ子の独断!流行大全

◆ミチクサ先生 上・下

伊集院 辛酸なめ子

静

文化センター

休館日

毎週月曜日

◆いろいろ

◆嘘をもうひとつだけ

◆生きるために、

捨ててみた。

だいたひかる

東野 圭吾 上白石萌音



2月22日 道の駅いわないライトアップ 医療発車者の方に感謝とエールを込める

医療従事者の方に感謝とエールを込めて、 ブルーライトアップを行っています。



3月17日 岩内幼稚園卒園式

袴やスーツでキメた卒園児たち。幼稚園で の思い出を舞台で立派に発表してくれました。



3月15日 第二中学校卒業式

友達と過ごしたかけがえのない思い出を胸 に、39名が卒業証書を受け取りました。



3月18日 西小学校卒業式

式後にサプライズで贈られた花に、先生が 涙…卒業生たちも涙が止まりません。



14 チビッコキャラリー 14





しっぽがくねくね しているところを がんばりました。





新四年 大内 優亜 さん

| | 海をイメージした | 青色を見てほしいです。



新四年 松本 凪海 くん 「スズキ」



が がに切ったところを がんばりました。





「ハートをもっているねこ」新四年 浜守 真央 さん

 | ウサギの大きな耳を | 見てほしいです。





四年 土井 湊斗 くん